

(お知らせ)

令和2年4月13日
防衛省

米空軍三沢基地所属機の模擬弾落下事故に関する調査結果について

令和元年11月6日に発生した米空軍三沢基地所属のF-16戦闘機による模擬弾落下事故に関して、米軍が公表した事故調査の結果について、日本側において確認した概要、事故原因は以下のとおりです。

1 事故の概要等

令和元年11月6日午後6時37分頃、F-16戦闘機1機が、他の6機とともに夜間敵防空網制圧の編隊長錬成飛行を実施中、GBU-12模擬弾を投下した際、三沢対地射爆撃場から西に約4.8kmの民有地に落下させたもの。

2 事故の原因

- 本件事故は、パイロットに起因するものであり、その他の要因によるものではない。
- 事故を招いた実質的な要因は以下のものが考えられる。
- (1) F-16のパイロットがコックピット内の計器に過度に集中することにより周りの機体とのコミュニケーションが途絶えたこと。
- (2) 雲が射爆撃場内の標的を覆い隠していたこと及び日没後の訓練であったため、標的がよく見えない状況において、パイロットが標的の特定及び投下ポイントの指定を別の機体にゆだねることとなったこと。
- (3) 本来投下しなければならない投下ポイントではなく、別の誤った投下ポイントを選択したため施設外に模擬弾を投下してしまったこと。

3 是正措置・再発防止

- 今般の事故調査報告書を踏まえ、米側からは、米空軍三沢基地に所属するF-16の全てのパイロットに対して本件事故の教訓を共有し、あらためて同様の訓練について再教育を実施したとの説明を受けている。
- 防衛省としても、引き続き米側に対し、実施する是正措置や再発防止策については確認を行い、情報が得られた際には地元自治体等の皆様に丁寧に説明してまいります。

以上